

# 和地ひとみレポート No.330



市議会 9月定例会に出された3件の陳情に反対

長期的な視点で、市民ニーズの本質をとらえて効率的に

## ■3件の陳情

…9月3日～9月24日の間、開かれていた令和元年第3回市議会定例会には市民の方々から3件の陳情が提出されました。

…今回、提出された“陳情”は、今定例会初日の本会議で提出された補正予算に計上されている新たな取組みの学童保育所運営ならびに市民部の窓口業務の民間委託に関するもので、以下の趣旨内容でした。(以下の趣旨内容は陳情原文のまま。陳情の表題前の“元〇〇”は令和元年の何番目の陳情かを表すもの)

### 【元第2号:市民部窓口業務等の民間委託に関する陳情】

(趣旨):東大和市の市民部窓口業務等の民間委託、令和2年4月導入は取止め、十分な検討を求めるもの。

### 【元第3号:学童保育所運営業務の民間委託に関する陳情】

(趣旨):東大和市の学童保育所運営業務の民間委託、令和2年4月導入は取止め、十分な検討を求めるもの。

### 【元第4号:市民窓口業務の民間委託の中止を含めた再検討を求める陳情】

(趣旨):東大和市は、来年4月施行に向けて、市民窓口業務の民間委託を検討しています。対象となる業務は、全て市民の貴重な個人情報に関わるもので、これらの業務の民営化は、市民の安心や安全を危険に晒すことは明らかです。市政運営の在り方を根本から覆します。市民窓口業務の民間委託検討を即刻辞めてください。

…この3件の陳情については、市民部窓口業務関係の2件は市議会総務委員会で、学童保育所関係の1件については市議会厚生文教委員会でそれぞれ審査されました。各陳情には陳情趣旨のほか、陳情理由も明記されており、それらの理由などに関連して各委員会では所管している市の担当部などに質疑を行い、最終的には、3件ともが賛成少数のため否決となりました。

…この委員会での審査結果＝陳情が否決されたことについて、最終日の本会議で各委員会の委員長が審査内容を報告。その後、各陳情に対する考えを表明することを希望する会派が“討論”を行い、その後、本会議で採決が行われ、委員会の報告通り、この3件の陳情は否決となりました。

## ■討論では

…本会議の討論では、市民部窓口関連の陳情2件に対し、賛成の立場で討論を行ったのは共産党会派のみで、公明党会派、自民党会派、興市会、そして私が所属する会派正和会が反対の立場で討論を行いました。また、学童保育所関連の陳情に対しては、賛成の立場で共産党会派が、反対の立場で公明党会派、そして私が所属する正和会が討論を行いました。2つの討論で私は会派を代表して反対の理由を述べると共に、市への要望も伝えました。

## 【窓口業務の民間委託に関する陳情への反対討論】

この陳情は市が来年度から導入する市民部窓口業務の民間委託に対し、第2号陳情では十分な検討を求めるとともに、予定している開始時期を検討後にすることを求めるもの、また、第4号陳情は民間委託の検討自体を即刻取止めることを求めているものです。

さて、今回、当市において市民部窓口業務の一部を民間に委託することを検討した背景には、平成27年6月30日の閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」の中で、「公的サービスの産業化」、すなわち、「公共サービス及びそれと密接に関わる周辺サービスについて、民間企業等が公的主体と協力して担うことにより、選択肢を多様化するとともに、サービスを効率化する」ことに国、地方、民間が一体となって取り組むことを目標として掲げていること。また、その中で掲げられている「多用な行政事務の外部委託の推進」において、窓口業務については「官民が協力して大胆に適正な外部委託を拡大すること」とされていることがありますが。そして、この閣議決定の背景には公共サービスに対する住民ニーズの多様化、高度化により、行政が担わなければならない課題に変化が生じているにも関わらず、平成17年から26年の10年間で全地方公共団体の一般行政職員の数が約10万3000人減少するという、人材確保の点での課題が現実化していることと、この先の人口減少社会において、ますます人材確保が困難になることを受け、事務事業の新たな効率化の必要性が現実的になっていることがありますが。

このような中、全国の自治体がこの閣議決定や課題と直面し、民間委託を検討、導入するという動きが活発化することは明らかであり、そうなった場合、最善の民間事業者と最善の費用で契約できる確率は時とともに減少することは火を見るよりも明らかです。よって、当市が他自治体に先駆けて、導入を決断したことはリスク回避という点で妥当と考えます。

一方、今回の両陳情で不安視、問題視している点については、理解できる点です。これらの点をクリアできれば、民間委託を来年度から導入する場合と、導入しなかった、もしくは導入を遅らせた場合のリスクとメリットを比較した場合、やはり、導入することを選択すべきだということになると思います。

まず、不安視されている個人情報漏えいについては、市の職員だから漏えいしない、民間だから漏えいする可能性が高くなるという種類のものではないと考えます。要は、個人情報を漏えいしない仕組みと担当者への教育が肝心であり、管理者が漏えいするリスクをきちんと理解し、内部の統制により管理することで、発生確率を下げるができるものなのです。

残念ながら、今まで市の職員であっても個人情報の取扱いに問題が生じたこともゼロではないことを考えると、  
(裏面へ続く)

民間だから、市の職員だからということで比較する問題ではないと思います。市の説明では、委託する民間事業者についてはプライバシーマークを取得している企業を選択することです。プライバシーマークについては 2 年間の有効期限が設けられており、すなわち、受託事業者は 2 年ごとに法律への適合性はもちろんのこと、自主的により高い保護レベルのマネジメントシステムを確立し、運用していることが審査されることになっていることを考えると、より厳格に業務を遂行してもらえることも期待できます。

次に、コスト面については、市の説明では業務委託導入時には約 563 万円のコスト増になるとしながらも、総務委員会での答弁では、7 年後にはこのコストも回収できるような取組みを予定しているとされていました。

当初コストが増えることよりも、ICT や RPA の導入による業務の効率化ならびに利便性の向上が図られること、そして、最初に述べた閣議決定にいたった背景などへの対応などを考えた場合、早期に民間委託することが長期的な視点に立つと妥当だと考えます。

最後に、市民への十分な説明という点においては、6 月定例会終了後、市は市議会全員協議会を開催し、市民部窓口の一部業務を民間委託することについての説明を行っています。ここでは、市議会議員に向けた説明となっており、市民説明会ではありませんでしたが、選挙により市民から選ばれ負託を受けている市議会議員がその説明を受けているのなら、市議会議員が市民に説明していくことも市議会議員の役割の一つと考えます。

また、今定例会の補正予算で債務負担行為が示されたことが拙速との意見もありますが、受託事業者を募集するにあたって、きちんとその予算を示すことが必要だということと考えれば、市の対応は機を逃さないためのものともいえます。

市民が望む市民部の窓口は、正確で、効率的で、親切で、信頼できることだと思います。その市民の望む市民部窓口を実現する責任は民間委託した後も市には残るもので、その窓口を実現する一翼を民間事業者が担うにすぎません。

誰に雇用されようとも、市の窓口業務のプロとして、市民が望む窓口を実現することが任務であることを民間委託後の担当者にも理解してもらうよう、市には務めてもらいたいと思います。

そして、この両陳情者の不安が現実のものとならないよう、市は様々な準備を慎重に行い、来年度の民間委託を進めてもらうことを要望し、以上、討論いたします。

#### 【学童保育所運営業務委託に関する陳情への反対討論】

この陳情は市が来年度から導入する学童保育所の運営業務を民間に委託することに対し、十分な検討を求めるとともに、予定している開始時期を検討後にすることを求めているものです。

今回の学童保育所運営業務を民間に委託することを検討した背景には、来年度から導入しなければならない会計年度任用職員制度が関係していることは否めませんが、それ以上に、保護者からのニーズへの対応、保育の質の向上が大きな課題になっていることがあってのことだと考えます。

保護者からのニーズについては、長期休暇中の昼食の提供のほか、学習支援や様々な体験のできるイベントの開催などがあると思います。

実際、私のところにも、民間の学童保育が行っているような

習い事の要素も学童保育にあれば、学童保育所から習い事の場所までの移動もなくなり、児童の安全性も確保できるという要望も寄せられています。

このような基本的な学童保育所の事業にプラスする取組については、指導員の確保だけではなく、それらのサービスを提供できる人材を確保することが必要で、それを、市が実現するにはノウハウや経験と照らし合わせても、かなりの時間を要することが想像できます。

また、指導員の応募がないという点については、行政が募集しようと、民間企業が募集しようと、それは雇用条件に左右されるということとは否めません。市は、当市の学童保育指導員の給与は 26 市中、中庸程度としていますが、学童保育が 19 時までの延長保育を実施した時、指導員の待遇を変えずに休暇を取ることで対応してきたことには問題があると考えます。このような、勤務内容や勤務時間に対して待遇面できちんと対応しなければ、民間企業の場合はすぐに評判に影響し、経営状況を打撃することにもなりかねないという現実を考えると、民間企業の方が、待遇についてはよりシビアに整えることも期待できるのではないかとも思います。行政ではなかなか成し得なかった民間企業ならではの新たなサービスを実現し、受益者負担をより明確にすることで、指導員の待遇も納得感のある形に整えられる素地ができると思います。ぜひ、このような点も受託企業には伝えていただきたいと思います。

今回の学童保育所運営業務は民間委託というもので、保育所のような民営化ではないことを考えると、民営化の中で各園が切磋琢磨し、施設等ハード面の向上や保育の質といったソフト面の向上を行っていくという二次的な効果は大きくはありませんが、一方で、運営業務だけを委託する、すなわち、市の関与がなくならないということには、学校、児童館、放課後子ども教室など児童に関わりのある他事業との情報共有、連携も維持されるということがメリットとして考えられます。

いずれにせよ、学童保育所は学童が主役であり、そこに通うことで得られることが多ければ、子ども、保護者ともに満足度も上がることは間違いありません。

今回、運営業務を民間に委託することで、学童保育については、受託する民間事業者というステークホルダーが増えることとなりますが、事業を進めるうえでは、ステークホルダー全ての満足度と理解を得ることが重要であることを考えた場合、運営事業が委託されて市の負担が減ったと考えられるより、ステークホルダー全ての満足度と理解を得るためのコントロール、マネジメントをする立場になった市の責任は重くなると考えます。

民間事業者に雇用される指導員の方の満足や、やりがいは児童、保護者の満足度にもつながるという良いスパイラルも生まれると思います。今後は、より良い学童保育の実現のために、市は、今までとは違う立場にはなりますが、委託する民間事業者と連携を密にして、東大和市の学童保育が近隣市で一番だといわれるような学童保育を実現してもらうことを希望し、以上、討論いたします。

…民間委託すれば、市は業務が手離れして楽になるということではなく、むしろ、責任が高まる部分もあると思います。重要なことは長期的な視点に立ち、市民が求めるサービスの維持向上を目指すことだと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>  
✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546  
〒207-0005 東大和市高木 3-274-2-102